

メールマガジン広告掲載事業

(一社) 神奈川県建築士会 会員の皆様 へ

建築士会は、会員（正会員・賛助会員・特別会員・準会員）の皆様の営業活動等に対し、少しでもお役に立てるよう、次の内容の事業を実施しております。

皆様のお申込みをお待ちしております。

1 名称

メールマガジン広告掲載事業

2 内容

建築士会では、会員に対し、建築士会内の活動や行政からの連絡事項等を網羅したメールマガジンを発行しています（毎週末発行 登録者約 1,400 名）。

このメールマガジンに、会員（正会員・賛助会員・特別会員・準会員）の皆様から営業活動を基本とした広告を掲載するコーナーを設けております。

会員の皆様からの申し込みは、当面の間、無料とし、会員の皆様の営業活動等への支援を行います。

3 広告を掲載する会員

全会員（正会員・賛助会員・特別会員・準会員）が対象です。

4 メールマガジンの送付先と送付回数

建築士会会員内のメールマガジン登録者（約 1,400 名）に対し、毎週（毎週末に一回）ごと、連続4回（4週）まで送付します。

5 広告掲載手数料

会員の皆様の少しでも早い平常営業等に資するよう、当面の間、無料とします。

6 実施方法

「実施手順」によります。

お問い合わせ先

(一社) 神奈川県建築士会 事務局

担当 荒尾 (Arao)

TEL 045-210-1284 FAX 045-210-0784

mailto: LEE06100@nifty.ne.jp

(一社)神奈川県建築士会 「メールマガジン広告掲載事業」 実施手順

建築士会 会員 ((正会員・賛助会員・特別会員・準会員)

建築士会事務局に自社広告の掲載を依頼する。

【Eメールによる(メルマガ専用アドレス mailmg@kanagawa-kentikusikai.com)】

広告掲載申込者(会員氏名又は会員法人名)を記載の上で①～⑦に留意してお申し込みください。

[広告掲載依頼の内容]

- ① [必須] 広告掲載申込者の氏名又は法人名(会員に限ります)
- ② [必須] 会社名・連絡先としての部署名・電話番号
- ③ [任意] ご担当者様の氏名
- ④ [必須] タイトル(25文字程度以内)
- ⑤ [必須] 本文(100文字程度以内)
- ⑥ [任意] 本文(④)に関連するURL(2つ程度まで)
- ⑦ [必須] 広告の掲載回数(1回から4回まで)を明記

広告の掲載回数は、1回から4回(連続)までとしますので、5回以上の掲載をご希望の場合は、別途、新たにお申し込みください。

また、掲載回数の記載のない場合は、1回の掲載とします。

建築士会事務局

Eメールにより広告の掲載依頼を受領

原則、毎週木曜日までの依頼について、毎週金曜日発行のメールマガジンに、当面の間、無料で掲載します。

メールマガジンは、建築士会会員内のメールマガジン登録者(約1,400名)に送付します。

(重要事項)

- 建築士会の主旨にそぐわないと思われるものは、掲載をお断りする場合があります。
- メールマガジン広告掲載事業は、会員の皆様の広告を掲載するのみですので、その後の営業の仲介やトラブルには一切関与しませんのでご了承ください。